

経済産業省基盤情報システムの 運用管理業務

平成30年 4月17日

経済産業省

1 運用管理業務に係る検討

- 基盤情報システムに係る運用管理業務について、例えば、P Cアカウントの付与等のユーザー情報の管理、P C等の機器の管理、アプリケーションの設定変更といった業務は、同システム受注者以外でも実施することは可能であると考えられることから、同システムと切り離して調達することとする。
- ただし、切り離す業務の範囲を定めるためには、サービスの提供形態を踏まえ、当該業務の競争性への配慮や基盤情報システムとの責任分界点※を詳細に検討する必要がある。そのため、競争参加候補者へのヒアリングや事例研究を含め、平成30年度に市場調査を行い、切り離す業務の範囲を明確化することとしたい。

※ 例えば、あるサービスをオンプレミス・プライベートクラウドで提供する場合とパブリッククラウドで提供する場合とでは、前者は当該サービスに係る設定変更作業を基盤情報システム受注者以外でも行えるのに対して、後者では基盤情報システム受注者とその製品提供事業者しか行えない、というケースがある。また、SLA（サービスレベルアグリーメント。サービスの提供において一定の水準以上の性能を保証するものであり、水準以下の場合に改善やペナルティを課す取り決め。）の対象となるサービスに係るオペレーションについては、性能保証のために基盤情報システム受注者とその製品提供事業者しか行えない、というケースがある。

- 併せて、運用管理業務の調達において民間競争入札を導入すべく、監理委員会と連携し、運用管理業務の調達方針を検討してまいりたい。
- 以上を踏まえ、下記のとおり、基本方針別表の記載を変更されたい。

<基本方針別表の記載ぶり（案）>

経済産業省基盤情報システムの運用管理業務については、**同システムの更改（平成34年2月）に合わせ民間競争入札を実施する。その内容の詳細については監理委員会と連携して検討する。**

2 調達・導入スケジュール案

- 平成30年度の市場調査は、本年4月に開始し、期間前半において事業者へのヒアリング、文献等調査を、期間後半において分析を行う予定。
- 運用管理業務の調達手続きは、平成34年2月の次期基盤情報システムの運用開始と合わせるべく、監理委員会と連携して行う。
- なお、基盤情報システムについては、入札を断念した事業者の声を取り入れ、次回調達において、公告期間の延長（2→3ヶ月）、市場調査の前倒しと充実（10月開始→4月開始）、価格点：技術点の変更検討（1:1→1:3）を行う。
- 運用管理業務については、価格点：技術点 = 1 : 1で行う。

調達・導入スケジュール（案）



参考) 応札を断念した事業者への聴取結果

※前回分科会資料をもとに作成

- 資料招請、意見招請、参考見積等の各プロセスにおいて、数多くの企業の協力を得るとともに、その意見を取り入れた。
- その結果、複数の企業が具体的な入札参加を検討するなど、仕様自体の競争性には問題が無かったと考えている。
- 入札参加を断念した企業からは、その理由として、公示期間の長さ、技術点比率といった点が強調された。

入札参画を断念した企業	応札を断念した理由（ヒアリング結果）
A社	<ul style="list-style-type: none">➤ 他の事業者と共同参画する予定であったが、時間が足りず他社と調整しきれなかった。➤ <u>公示期間が3ヶ月程度あれば調整可能であったと考える。</u>
B社	<ul style="list-style-type: none">➤ 価格面よりも技術面で強みを持つと自己評価していたが、価格点：技術点 = 1 : 1 の総合評価では、十分な点数を得られないと判断した。➤ <u>価格点と技術点の比率が1 : 3であれば良かった。</u>
C社	<ul style="list-style-type: none">➤ 同じタイミングで、他事業に急遽、人的リソースを割く必要が生じたため、人繰りがつかずに応札を断念した。➤ <u>公示期間が3ヶ月程度あれば、社内の人員リソースを調整する余地があったと思う。</u>➤ また、総合評価点も<u>価格点：技術点 = 1 : 3であれば良かった。</u>